

会議の開催結果について

1 会議名	第14回 河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会
2 開催日時	平成26年3月19日（水曜日）午後1時～午後4時40分
3 開催場所	河内長野市役所 3階 庁議室
4 会議の概要	<p>・審議案件と会議の内容</p> <p>(1) 関係者の聴取 関係者の聴取としては、生活保護業務を所管していた元・前部長兼福祉事務所長の計3名（平成21年1月から平成23年3月までの期間にその職にあった者）に対し、それぞれ別々に聴取が行われた。 なお、委員から、聴取を受ける関係者が自由に発言できる環境に配慮するようとの指示があったことから、事務局職員の配置も最小限とし、生活福祉課の他の職員も立ち合わせずに行った。</p> <p>(2) その他 委員会から、平成25年11月21日付けの諮問に対する中間答申を平成26年3月31日までに市長に対して行うことが事務局に伝達された。中間答申を行う会議は、委員に諮られた上で、公開で行うことが決定された。なお、中間答申を行う会議の日程については委員と市長のスケジュールを調整した上で決定することとなった。 また、中間答申のための会議を市役所外において、委員のみにて2回開催することも伝達された。</p>
5 公開・非公開の別 （理由）	<p>非公開 （理由：河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会条例第8条第1項の規定に基づき、当日の審議案件の内容について、委員長が委員に諮って非公開とすることを決定したため。）</p> <p>＜河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会条例抜粋（第8条第1項）＞ 第8条 委員長は、審議する内容に応じて、会議の公開・非公開及び公開する場合の公開の方法等を委員に諮って決めるものとする。</p>

6 傍聴人数	
7 問い合わせ先	(担当課名) 総務部 総務課 文書法規担当 (内線436)
8 その他	(出席者) 委員会委員 新倉委員長、中村副委員長、井川委員 委員会事務局 小西総務課長、寺本総務課統括主幹、吉川総務課主査 聴取対象者 元保健福祉部長兼福祉事務所長2名、前地域福祉部長兼福祉事務所長1名